第 51 回

全管連代表者会議報 告

NPO埼管ネット会長 佐々木

回代表者会議を開催し、次の事項 月3日、北九州市において、第51 を決議しました。 合連合会、会長穐山精吾) 全管連(全国マンション管理組) は、 10

全国の管理組合団体 17 団 体

ン管理組合ネットワーク(横浜 NPO法人岡山分譲共同住宅

管理組合協議会(岡山市

べてきましたが、法改正までは至 しに向けて、国土交通省に設置さ まだ課題を残した「マンショ

2 ン管理適性化法」

談会」で、全管連として意見を述 れた「マンション管理に関する懇

承認されました。 に、次の2団体の全管連入会が NPO法人かながわマンショ

マンション管理適性化法の見直

りませんでした。 管理組合の声をより反映してい

くためにも、各政党にマンション

働きかけていきます。 対策の窓口を設けてもらうように

3 真に管理組合に役立つ「マン ション履歴システム」を構築せ

な点があります。 か、③費用は適切か、など不鮮明 ンの価格を下げる恐れはないの が、①本当に管理組合に役立つの 総会の決議はいらないとする独走 分はたさない中で、モニターの募 テム (マンションみらいネット)」 ンターは、「マンション履歴シス か、②情報公開によってマンショ の姿勢です。しかしこのシステム 合の意見も聞かず、説明責任も充 集を始めています。また応募には を作っていますが、肝心の管理組 国土交通省とマンション管理セ

4 アスベスト対策

体に対して、アスベスト除去工事 て、全管連では、①国および自治 てきているアスベスト問題につい 社会的関心が日増しに高くなっ

に対する支援制度の要求をしてい とする公的な調査体制の設置を要 求していく、としました。 く、②調査員の派遣制度をはじめ

全管連共済への取り組み経過

なりました。 向けて、検討を進めていくことと けのオリジナル保険商品の実現に 社からの提案による全管連会員向 組合の貴重な財産を安全に確保し との提携による全管連オリジナル 管連独自で共済を立ち上げるのは ていくために「全管連共済」につ の保険制度の実現や、民間保険会 困難と判断、代わりに既存の共済 いて検討を進めてきましたが、全 昨年春の代表者会議以降、管理

6

れました。 連独自の(事業指針)案が提示さ

非営利であること、透明性の確 内容は、各団体の行う事業は、

本的考えが違うと議論 全管連 (事業指針) 案は、 基

め、見直しが必要となって

きました。

事業問題専門委員会から、全管

とした趣旨と、まったく違ってい 保、社会的有用性であることなど かとの意見が出され、継続となり などの具体性のあるガイドライン リベートをもらってはいけない」 いないので、たとえば「業者から を作ろうとなったものであるが、 繕工事に関して問題となったこと 6項目でしたが、指針を作ること があり、このためにガイドライン るなどとの厳しい意見が出されま 「事業指針」は、その点に触れて した。加盟団体の一部が大規模修 「倫理規定」を作るべきではない

7 全管連標準管理委託契約書修

議されました。

ました。

たが、平成15年4月に国土 など大きな効果がありまし 管理契約書にも採用される は、国土交通省の標準委託 した標準委託管理契約書 交通省が改定版を出したた 正版発表 全管連が平成14年に発表

管連標準委託契約書を提案 省と対比した改定新版、 は、この見直しを行い、代 表者会議において国土交通 区分所有法問題委員会で 全

> Ļ 承認されました。

8 全管連2005年活動方針

- 1 の取り組み 全管連創立20周年記念事業へ
- 2 3 けた取り組み 管理組合ニーズに対応した政 全管連活動の普及・活動に向

府・行政への働きかけ

*次回第52回大会は、平成18年5 月11日 (木)・12日 (金)、 市において開催されることが決 管理の基本制度の整備他 ムの適正管理へ役立つ構築 電気、ガス、給排水など設備 アスベスト対策、履歴システ 札幌

